

静岡市がん患者補整具購入費助成金 Q&A（よくあるお問合せ）

No	分類	質問	回答	備考
1	対象者	助成金はどのような人が利用できますか。	次の事項のすべてに該当する方です。 (1) 静岡市内に住所を有する方 (2) がんと診断され、その治療を行っている方 (3) がんの治療が原因の脱毛または乳房の切除に伴い、補整具が必要な方 (4) 過去に同じ補整具の助成を受けていない方	
2	対象者	助成金は1人につき何回まで利用できますか。	1人につきウィッグと乳房補整具の助成を、それぞれ1回ずつ利用できます。	【例1】 ウィッグの助成金を利用した後に、乳房補整具の助成金を利用する →○ウィッグと乳房補整具の助成を、それぞれ1回ずつ利用できます 【例2】 ウィッグの助成金を利用した後に、もう一度ウィッグの助成金を利用する →×同じ補整具で2回以上の利用はできません ※ 再発等の場合でも利用できません
3	対象者	脱毛または乳房の切除の原因となったがん治療を受けた日が数年前ですが、助成金を利用できますか。	利用できます。 申請には脱毛、乳房の切除の原因となったがん治療を証明する書類が必要ですので、お手元に残してあるかご確認ください。	
4	対象者	脱毛または乳房の切除の原因となるがん治療を受ける予定がありますが、治療開始前に助成金の申請はできますか。	申請できます。 脱毛、乳房の切除の原因となるがん治療を受ける予定であることがわかる書類（治療計画書等）を提出してください。	

5	対象者	抗がん剤以外のがん治療（頭部への放射線治療等）が原因で脱毛する場合も、助成金を利用できますか。	利用できます。 がん治療が脱毛の原因となることわかる書類を提出してください。	
6	対象者	実店舗ではなくインターネットで補整具を購入した場合も、助成金を利用できますか。	利用できます。 オンラインショップで発行できる領収書（明細書）や、購入商品の形状や金額がわかるページを印刷して提出してください。 詳しくはNo.23, 24のQ&Aをご覧ください。	
7	対象者	未成年者も助成金を利用できますか。	利用できます。 申請は法定代理人が実施してください。	申請の際には、申請者が法定代理人であることがわかる書類（戸籍謄本、住民票（続柄記載のあるもの）等）を提出してください。
8	対象費用	助成金はいくらもらえますか。	助成額は、補整具購入費用の2分の1（1,000円未満切捨て）です。 限度額は次のとおりです。 （1）ウィッグ・補整下着 上限3万円まで （2）人工乳房 上限10万円まで	<p>【例1】 16,500円のウィッグを購入した場合 →助成金額：8,000円 $16,500 \div 2 = 8,250$（購入費用の2分の1） 8,000（1,000円未満切捨て） < 30,000（上限額）</p> <p>【例2】 132,000円のウィッグを購入した場合 →助成金額：30,000円 $132,000 \div 2 = 66,000$（購入費用の2分の1） 66,000（1,000円未満切捨て） > 30,000（上限額）</p>

9	対象費用	ウィッグについて、助成対象となる補整具は何ですか。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 134 1720 165">○ 助成対象品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1025 165 1720 293"> <ul style="list-style-type: none"> ・全頭用ウィッグ（医療用に限らない） ・ウィッグ用インナーキャップ（ネット、アンダーキャップ） ・毛（髪）付きの帽子（※） ※ 毛付きの帽子と同時購入の場合のみ、毛付き帽子用ヘアパーツも助成対象 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1025 293 1720 325">× 助成対象外品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1025 325 1720 485"> <ul style="list-style-type: none"> ・部分用ウィッグ、ヘアパーツ（頭頂、前髪、後髪用等） ・帽子 ・ウィッグ本体以外のケア用品、オプション（※） ※ シャンプー、トリートメント、ブラシ、スタンド、ウィッグカット・カラー代 <ul style="list-style-type: none"> ・ウィッグ固定用バンド </td> </tr> </table>	○ 助成対象品	<ul style="list-style-type: none"> ・全頭用ウィッグ（医療用に限らない） ・ウィッグ用インナーキャップ（ネット、アンダーキャップ） ・毛（髪）付きの帽子（※） ※ 毛付きの帽子と同時購入の場合のみ、毛付き帽子用ヘアパーツも助成対象	× 助成対象外品	<ul style="list-style-type: none"> ・部分用ウィッグ、ヘアパーツ（頭頂、前髪、後髪用等） ・帽子 ・ウィッグ本体以外のケア用品、オプション（※） ※ シャンプー、トリートメント、ブラシ、スタンド、ウィッグカット・カラー代 <ul style="list-style-type: none"> ・ウィッグ固定用バンド 	
○ 助成対象品								
<ul style="list-style-type: none"> ・全頭用ウィッグ（医療用に限らない） ・ウィッグ用インナーキャップ（ネット、アンダーキャップ） ・毛（髪）付きの帽子（※） ※ 毛付きの帽子と同時購入の場合のみ、毛付き帽子用ヘアパーツも助成対象								
× 助成対象外品								
<ul style="list-style-type: none"> ・部分用ウィッグ、ヘアパーツ（頭頂、前髪、後髪用等） ・帽子 ・ウィッグ本体以外のケア用品、オプション（※） ※ シャンプー、トリートメント、ブラシ、スタンド、ウィッグカット・カラー代 <ul style="list-style-type: none"> ・ウィッグ固定用バンド 								
10	対象費用	乳房補整具について、助成対象となる補整具は何ですか。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 587 1720 619">○ 助成対象品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1025 619 1720 804"> <ul style="list-style-type: none"> ・補整下着（医療用に限らない）（※） ※ ブラジャー、カップ付きインナー、パッドを入れられるインナー、プラトップ等の補整パッドと下着が一体になったもの <ul style="list-style-type: none"> ・補整パッド ・胸帯（さらし） ・人工乳房 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1025 804 1720 836">× 助成対象外品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1025 836 1720 1021"> <ul style="list-style-type: none"> ・補整機能のない下着（※） ※ パッドカバー単体、一般的なブラジャー、キャミソール、ブラジャーとセットのショーツ等 <ul style="list-style-type: none"> ・水着、入浴着 ・脇パッド ・人工乳頭 </td> </tr> </table>	○ 助成対象品	<ul style="list-style-type: none"> ・補整下着（医療用に限らない）（※） ※ ブラジャー、カップ付きインナー、パッドを入れられるインナー、プラトップ等の補整パッドと下着が一体になったもの <ul style="list-style-type: none"> ・補整パッド ・胸帯（さらし） ・人工乳房 	× 助成対象外品	<ul style="list-style-type: none"> ・補整機能のない下着（※） ※ パッドカバー単体、一般的なブラジャー、キャミソール、ブラジャーとセットのショーツ等 <ul style="list-style-type: none"> ・水着、入浴着 ・脇パッド ・人工乳頭 	
○ 助成対象品								
<ul style="list-style-type: none"> ・補整下着（医療用に限らない）（※） ※ ブラジャー、カップ付きインナー、パッドを入れられるインナー、プラトップ等の補整パッドと下着が一体になったもの <ul style="list-style-type: none"> ・補整パッド ・胸帯（さらし） ・人工乳房 								
× 助成対象外品								
<ul style="list-style-type: none"> ・補整機能のない下着（※） ※ パッドカバー単体、一般的なブラジャー、キャミソール、ブラジャーとセットのショーツ等 <ul style="list-style-type: none"> ・水着、入浴着 ・脇パッド ・人工乳頭 								
11	対象費用	補整具のレンタル料金は助成対象ですか。	助成対象外です。	補整具の購入費用のみが助成対象です。				

12	対象費用	補整具の購入の際に支払った送料や手数料は、助成対象ですか。	助成対象外です。	補整具の購入費用のみが助成対象です。
13	対象費用	クーポンやポイントを利用して割引で購入した場合の助成対象経費はどのようになりますか。	助成対象外です。	補整具の購入費用のみが助成対象です。 セール等割引で購入の場合は、割引後の価格が助成対象費用となります。
14	対象費用	購入できる補整具の数に制限はありますか。	制限はありません。 申請期限内に購入した補整具の購入費用の合計額で申請できます。	限度額は次のとおりです。 (1) ウィッグ・補整下着 上限3万円まで (2) 人工乳房 上限10万円まで
15	申請手続	申請手続きの流れはどのようなものですか。	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>STEP 01</p> <p>補整具購入➡申請 オンライン・郵送・窓口</p> <p>(1)申請書兼実績報告書(様式第1号) (2)脱毛、乳房の切除の原因となったがん治療を証明する書類 (3)購入した補整具の領収書 (4)購入した補整具のカタログ (5)市内に住所を有することがわかる書類の写し</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>STEP 02</p> <p>交付額のお知らせ 請求書の提出</p> <p>●申請から約1ヶ月後、交付額のお知らせ(交付決定兼確定通知書)を郵送します。 ●請求書も同封されていますので、交付額や口座情報等を記載し、提出します。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>STEP 03</p> <p>補助金振込み 手続き完了</p> <p>●請求書に記載された口座に補助金を振込みます。 ●請求書提出日から振込みまで、1ヶ月程度お時間をいただきます。</p> </div> </div>	

16	申請手続	申請書類の提出先はどこですか。	<p>静岡市役所 健康づくり推進課の窓口においていただくか、郵送でご提出ください。</p> <p>オンライン申請の場合は、オンライン申請フォームに申請書類をすべてアップロードしてください。</p> <p>【窓口・郵送先】</p> <p>※ 駿河区役所、清水区役所には窓口がありません。</p> <p>〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 健康づくり推進課 電話番号：054-221-5042</p> <p>【オンライン申請フォーム】</p> <p>※ 全ての申請書類をデータでアップロードしてください。 https://logoform.jp/form/79j2/1520641</p> 	<p>郵送の場合は、簡易書留や特定記録郵便等をお勧めします。</p> <p>郵便物の不着事故などは責任を負いかねます。</p> <p>普通郵便でも受付は可能です。</p>
17	申請手続	静岡庁舎以外の駿河区役所や清水区役所等の庁舎等で申請はできますか。	<p>申し訳ありませんが、静岡庁舎以外の庁舎では受け付けておりません。</p> <p>静岡市役所 健康づくり推進課の窓口においていただくか、郵送でご提出ください。</p> <p>また、ご自宅等から申請ができるオンライン申請の利用もご検討ください。</p> <p>【窓口・郵送先】</p> <p>〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 健康づくり推進課 電話番号：054-221-5042</p> <p>【オンライン申請フォーム】</p> <p>https://logoform.jp/form/79j2/1520641</p> 	<p>郵送の場合は、簡易書留や特定記録郵便等をお勧めします。</p> <p>郵便物の不着事故などは責任を負いかねます。</p> <p>普通郵便でも受付は可能です。</p>
18	申請手続	申請期限はいつまでですか。	<p>補整具を購入した日が属する年度内です。</p> <p>1月から3月に購入した場合のみ、購入日から90日以内であれば年度をまたいで申請できます。</p> <p>補整具を複数購入した場合は、1番早い購入日を基準とした期限までに申請してください。</p>	<p>【例1】</p> <p>令和8年12月31日に購入した場合 →令和9年3月31日までに申請</p> <p>【例2】</p> <p>令和9年3月1日に購入した場合 →令和9年5月30日までに申請</p>

19	申請手続	補整具を購入した日が数年前ですが、助成金を利用できますか。	<p>利用できません。</p> <p>申請期限は補整具を購入した日が属する年度内です。</p> <p>1月から3月に購入した場合のみ、購入日から90日以内であれば年度をまたいでも申請できます。</p> <p>年度内に新たに補整具を購入する場合は、利用できます。</p>	<p>【例1】</p> <p>令和8年12月31日に購入した場合 →令和9年3月31日までに申請</p> <p>【例2】</p> <p>令和9年3月1日に購入した場合 →令和9年5月30日までに申請</p>
20	申請手続	申請に必要な書類は何ですか。	<p>次のとおりです。</p> <p>(1) 申請書兼実績報告書（様式第1号）</p> <p>(2) 脱毛、乳房の切除の原因となったがん治療を証明する書類（コピー可）</p> <p>(3) 購入した補整具の領収書（コピー可）</p> <p>(4) 購入した補整具のカタログ（コピー可）</p> <p>(5) 市内に住所を有することがわかる書類の写し</p>	<p>助成対象者が未成年の場合には、申請者が法定代理人であることがわかる書類（申請者と助成対象者の健康保険証、戸籍謄本等）も提出してください。</p>
21	申請手続	「(1) 申請書兼実績報告書（様式第1号）」は、どこでもらえますか。	<p>静岡市役所各庁舎や医療機関等で配布しています。</p> <p>また、助成金ホームページからダウンロードできます。</p> <p>https://www.city.shizuoka.lg.jp/s7463/s003151.html</p> <p>郵送を希望する場合は、お問合せください。</p> <p>静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 健康づくり推進課 電話番号：054-221-5042</p>	
22	申請手続	「(2) 脱毛、乳房の切除の原因となったがん治療を証明する書類」とは、どのようなものですか。	<p>次の事項がすべて記載された診療明細書、治療の同意書、治療方針計画書等のうち、いずれか1枚をご提出ください。</p> <p>(1) ウィッグの場合</p> <p>①治療したご本人（助成対象者）の名称（フルネーム）</p> <p>②脱毛原因の治療内容（抗がん剤名（+製薬会社名、副作用「脱毛」）</p> <p>③医療機関名</p> <p>(2) 乳房補整具の場合</p> <p>①治療したご本人（助成対象者）の名称（フルネーム）</p> <p>②「乳房切除術」等の術式名</p> <p>③医療機関名</p>	<p>コピー提出可</p>

23	申請手続	「(3) 購入した補整具の領収書」とは、 どのようなものですか。	<p>次の事項がすべて記載された領収書（購入明細書等）を提出してください。</p> <p>(1) 購入者名（助成対象者のフルネーム）</p> <p>(2) 購入日（申請する年度内の日付）</p> <p>(3) 購入金額</p> <p>(4) 購入した補整具（但書に「全頭用ウィッグ 型番〇〇」等）</p> <p>(5) 領収書発行者の名称及び住所</p> <p>※ インターネット販売利用の場合には、オンラインで表示できる領収書や購入明細画面等の（1）から（5）の事項を確認できるページを印刷して提出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー提出可 ・レシート不可 ・複数の補整具を購入した場合や、対象外の物品も同時に購入した場合は、領収書の内訳がわかる資料（明細書・レシート等）も提出してください。 ・複数店舗で購入した場合は、店舗毎に領収書等を提出してください。
24	申請手続	「(4) 購入した補整具のカタログ」とは、 どのようなものですか。	<p>購入品の形状と金額が確認できる商品カタログやパンフレット、インターネット販売で購入した場合は該当商品ページをプリントアウトしたもの等を提出してください。</p> <p>オーダー品等で金額が一律ではない場合は、見積書や料金表等も提出してください。</p>	コピー提出可
25	申請手続	「(5) 市内に住所を有することがわかる書類の写し」とは、 どのようなものですか。	<p>次の書類のうち、いずれかの写し1点をご提出ください。</p> <p>(1) 運転免許証（両面の写し）</p> <p>(2) 資格確認書（両面の写し）</p> <p>(3) マイナンバーカード（表面のみの写し）</p> <p>(4) その他官公署が発行した住所が確認できる書類</p>	コピーを提出してください。